

## 『史上最強のFP2級AFP問題集 26-27年版』お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

● p.277 問2 ④ 解説

誤) ~居住用部分の床面積 50 m<sup>2</sup> (一戸建ての場合) 以上 280 m<sup>2</sup>以下を要件に~

正) ~居住用部分の床面積 40 m<sup>2</sup>以上 240 m<sup>2</sup>以下

● 別冊 p.54 固定資産税 下から8行目「新築住宅の税額軽減特例」の説明

誤) 居住用部分の床面積が 40 m<sup>2</sup> (一戸建ての場合) 以上 280 m<sup>2</sup>以下を要件として~

正) 居住用部分の床面積が 40 m<sup>2</sup>以上 240 m<sup>2</sup>以下を要件として~